



Title	集団的国家アイデンティティとしての平和愛好 (peace-loving) の変遷 : 国連総会における議論を 題材に
Author(s)	久保田, 雅則
Citation	国際公共政策研究. 2025, 29(2), p. 43-58
Version Type	VoR
URL	<a href="https://doi.org/10.18910/100459">https://doi.org/10.18910/100459</a>
rights	
Note	

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

# 集団的国家アイデンティティとしての 平和愛好 (peace-loving) の変遷\*

—国連総会における議論を題材に—

The Transition of the Collective Identity among States:  
Decline of the Expressions of Peace-Loving in the United Nations\*

久保田 雅則\*\*

Masanori KUBOTA\*\*

投稿論文

初稿受付日 2024年4月8日 採択決定日 2024年10月30日

## Abstract

This article aims to depict the manner in which the collective peace-loving identity among the states in the United Nations (UN) has changed. Frequency of the usage of the word “peace-loving” in discussions in the UN, similar to the statement “my country is a peace-loving state,” has declined considerably from its peak in the first half of the 1980s to 1990 and remains low to 2020 when we observed the actual usage of the word. This decrease in the usage of the expression “peace-loving” is a curious phenomenon. What process did this expression, which indicates collective state identities, go through such that its usage faded away in the UN? There is no research on the transition of the peace-loving states in International Relations although several studies on state identity formation exist that focus on one country or some regions, such as Europe and South East Asia. Therefore, this study attempts to reveal the process of change in the peace-loving states with quantitative data using numerous documents of the UN while relying on the extant literature on International Relations and Sociology.

**キーワード** : 集団アイデンティ、平和愛好、国連

**Keywords** : collective identity, peace-loving, United Nations

---

\* 本研究は、日本学術振興会 (JSPS) 科研費 (22K13350) の助成を受けたものである。また、本研究は、日本国際政治学会 2022 年度研究大会において発表した研究を基礎としている。本稿の匿名の査読者を含め、本研究に対し有益なコメントを頂いた皆様に感謝申し上げます。

\*\* 大阪大学大学院国際公共政策研究科 特任講師

## 1. はじめに

本稿は、国際社会における「平和愛好 (peace-loving)」という国家のアイデンティティに関する表現を使用する国家集団の変遷過程を明らかにするものである。ヨーロッパやアジアといった地理的属性が、国家のアイデンティティを構成する要素であることは疑いない。その一方で、2022年9月の国連総会において、アルゼンチンのアルベルト・フェルナンデス (Alberto Fernández) 大統領が「人権の保護は我々のアイデンティティの一部である」と述べたように<sup>1</sup>、規範的属性もまた、アイデンティティを構成する要素となっている。本稿が焦点を当てる平和愛好もこの規範的属性の一つであり、国連における各国代表の「平和愛好国として、我が国は」といった表現から、平和愛好という属性が国家のアイデンティティを構成していることがわかる。この国家アイデンティティを示す平和愛好という表現であるが、これは単なる概念上の問題に留まらない。ロシアのウクライナ侵略が開始されて10カ月が経過した2022年12月、ウクライナの外相が、平和愛好国でないとしてロシアを国連から追放するよう求めた<sup>2</sup>。このように、平和愛好というアイデンティティを示す表現は、国家集団の形成に影響を与えており、実質的に国家の行動や国家間関係に影響を及ぼす概念となっているのである。

集団アイデンティティは、我々意識 (we-ness) を醸成し、自身が所属する集団とその外を分かち作用をもたらす (Hemmer and Katzenstein 2002)。国連憲章第四条において平和愛好国であることが国連加盟の条件として規定されており、「他の平和愛好国と共に」という言い回しは、表現の対象となる国が平和愛好国の集団に属しているという意識を示している。すなわち、平和愛好は、単独の国家のみならず、集団的な国家アイデンティティを構成する要素となっている。このことは、自らを平和愛好的な国家グループだと認識する国家集団とそうでない集団の存在を示唆している。

平和愛好という属性は、自身が所属する集団とその外を分かち作用を国家にもたらすが、集団アイデンティティを構成する国家の属性としては曖昧なものでもあり、全ての国に共有されうる属性でもある。国連加盟国は、加盟した時点で憲章上の平和愛好国として、平和愛好国グループの一員であることが承認されることになる。それゆえ、平和愛好国であるということは、国連加盟国とその他を分かち明確な境界を形成する役割も果たしている。しかしその一方で、平和愛好は、広く共有される一般的な属性でもある。アイデンティティが内と外を分ける効果を持つのであれば矛盾した概念と言えるかもしれないが、国際社会には、上述の人権保護のように一定の地域に限定されず全ての国に共有されうる一般性を持つ規範的なアイデンティティもある (Risse, et al. 1999)。平和愛好は、そのような一般性を持つ規範的な集団アイデンティティを構成する属性の一つでもある。

それゆえ、平和愛好という表現は、国連内部で多く観察できるのであるが、実際には、その頻度は変動しており、特に冷戦終結を機に大きく減少している。国連加盟国であれば、そのすべてが憲章上の平和愛好国であること、そして平和愛好という規範的属性の一般性を考慮すると、これは興味深い現象である。しかしながら、この現象を指摘し、その変化の過程を明らかにした先行研究は見られない。そこで本稿では、どのようにして平和愛好という表現を使用する国家集団が移り変わっていったのか、という問いを設定する。

1990年以降、構成主義によるアイデンティティと国際関係に関する研究が増えたが、その代表的な研究として、集団的アイデンティティが国家の相互交流を通じて形成されると指摘したアレクサンダー・ウェント (Alexander Wendt) の研究がある (Wendt 1994)。本稿は、国家の相互交流が重なり合い、

<sup>1</sup> A/77/PV.5, p. 26.

<sup>2</sup> A/77/688, p. 4.

漸進的にアイデンティティが形成されるというウェントが提示した視座に立つものである。また、国際関係における集団アイデンティティを扱った研究は、地域の集団アイデンティティ形成に関してヨーロッパや (Checkel and Katzenstein 2009)、東南アジアを扱ったものが中心となっている (Acharya 2014)。そのなかで、平和愛好に関する研究ではないが、北大西洋条約機構 (North Atlantic Treaty Organization、NATO) の集団アイデンティティを扱った研究では、他者としての共通の脅威の存在が集団アイデンティティの形成を促すことが指摘されている (Risse-Kappen 2016)。この主張に従えば、共通の脅威が存在しなくなれば、集团的アイデンティティも形成されなくなることが予想される。このような主張から、冷戦の終結によって敵と味方の境界が希薄なり、平和愛好という集団アイデンティティもその意味を失っていくにしたがって、平和愛好という表現を使用する国家集団が変化したとする仮説を提示することができよう。

これに対して本稿では、一定の地域に限定されない普遍的国際機構である国連を考察の対象とすることで、既に形成された集団がそのアイデンティティをめぐって漸進的に変遷していくという、既存研究において看過されている部分に焦点を当てる。いくつかの研究では、他国のアイデンティティを否定して集団から排除する行為や (大庭 2000)、他国に対して否定的なラベルを張る行為 (Saunders 2006)、さらにその自国に対する否定的なラベルを拒否することで、スティグマを押されることを防ぐといった行動が指摘されている (Adler-Nissen 2014)。そこで本稿では、肯定または否定を問わず平和愛好という表現の全てを対象として、その展開の過程を追いながら平和愛好国グループの変遷過程を明らかにしていく。また本稿では、集団アイデンティティを、構成規範、社会的目的、相対的比較を含むものと定義する。すなわち、特定の国家集団においてどの国が構成員となるか、人権の保護など具体的に何をすべきかを提示し、自国が属する集団と他者もしくは他集団を分かち基準と捉える<sup>3</sup>。そして、平和愛好という表現を用いる国家の集団がどのように変遷していったのか、量的なデータを用いて可視化し、実証的に明らかにする。

## 2. 平和愛好表現を使用する国家集団の変遷

本稿では、平和愛好という表現が、誰に、そしてどのように用いられてきたのかについて、国連総会の文書を対象に、加盟国数の増加を考慮して、1960年を起点としてその内容と言説を分析した。まず、国連のデジタルライブラリー (United Nations Digital Library System)<sup>4</sup>を通じて得た1960年から2020年までの国連総会の議事録と書簡から、平和愛好という表現が含まれる文書を抽出し、網羅的にその文書内の平和愛好という表現を調査した。その結果、6,668件の平和愛好という表現を確認した。そしてその平和愛好という表現の全てについて、いつ、誰に、どのように使用されているか、その文脈を考慮しつつ調査した。

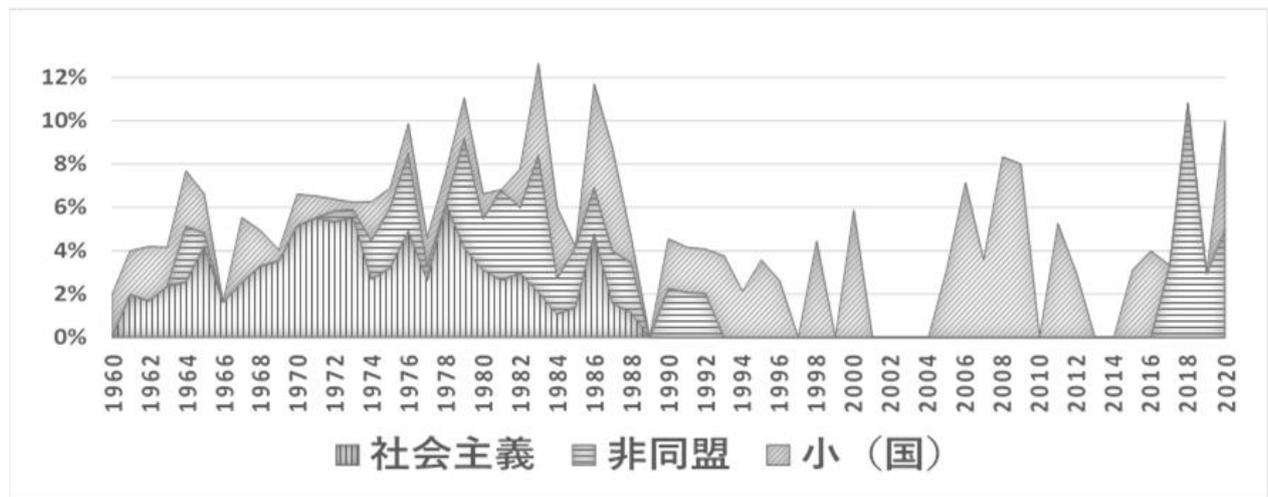
ここでまず、1960年からの平和愛好という表現を使用した国家集団の変遷を検討するために、平和愛好に関連付けられて用いられてきた表現を確認する。この際、**socialist peace-loving** もしくは **socialist and peace-loving** といった表現が観察された場合は、**socialist** を平和愛好に関連付けられて用いられた表現として捉える<sup>5</sup>。観察された6,668件の平和愛好という表現の全てを確認した結果、その表現の多くは、他の属性を伴わず単体で用いられており、全体の約71.9%が、他の属性を伴わないものであつ

<sup>3</sup> アイデンティティの定義については、Rawi et al. (2012)を参照。

<sup>4</sup> <https://digitallibrary.un.org/> (2024年8月1日閲覧)。

<sup>5</sup> なお、本稿では、たとえば **socialist and other peace-loving** のように、「other」を伴っている場合は、**socialist** を平和愛好と関連している表現とは捉えない。

た。その一方で、平和愛好という表現と並列に関連付けられて使用されるものとして、自由、正義、進歩、法令遵守といった表現が頻繁に見られた。これらの表現は、平和愛好という表現と同様に規範的アイデンティティを構成する属性である。しかしながら、これらは、国連加盟の条件として設定された平和愛好という属性とは異なり、他集団との明確な境界を形成するものではない。また、より明確な境界を構成するものとして民主主義という表現も多く観察されたが、その多くは、英国やフランスといった民主主義が定着した国ではなく、ほとんどが途上国を対象とするものであった。さらに、冷戦期に平和愛好と共に用いられた民主主義という表現の多くは、社会主義諸国を対象とするものであり、いわゆる人民民主主義として考えることが妥当である。そこでこれらの表現を除外すると、平和愛好と関連付けられ、他集団との明確な境界を形成するアイデンティティの表現として、社会主義、非同盟、そして「我が国は、小さな平和愛好国 (small and peace-loving country) である」といったように、「小さい」という三つの表現を特定することができる。

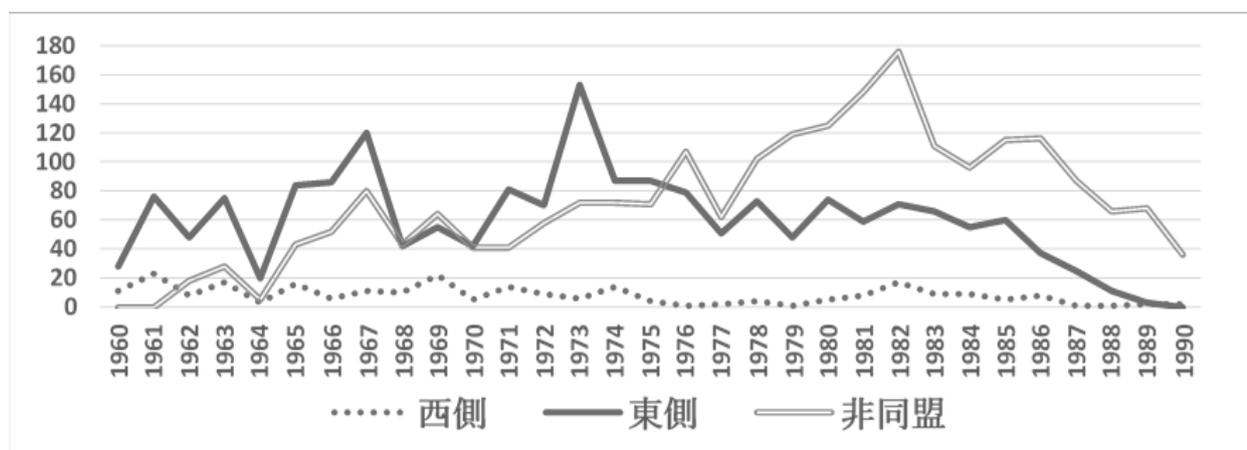


出典：筆者作成

図1 平和愛好の各共起表現の全体に占める割合

図1は、1960年から2020年までの国連総会における文書のなかで、社会主義、非同盟、「小さい」という3つの共起表現の出現頻度を示したものである<sup>6</sup>。1970年代前半までは、社会主義という言葉が、平和愛好という表現と結びつけられることが多く、1970年代後半から1990年の間に減少していることが見て取れる。その一方、社会主義という表現の減少局面である1970年代後半から1980年代初頭は、非同盟という表現が平和愛好と共に用いられることが増加している。その後1980年代後半にかけては、非同盟という表現も社会主義という言葉と共に減少している。これらに対して、小さいという表現は、数は少ないものの1960年代から平和愛好という表現と共に用いられており、1990年代以降も使用されている。このことは、平和愛好という属性と結びつけられる属性が、社会主義から非同盟へ、そして小国へと変化していったことを示しており、このことによって、平和愛好という表現を多く用いた集団が、社会主義諸国、非同盟諸国、そして小国へと移り変わっていったことが推察されるのである。

<sup>6</sup> ここでの非同盟は、「平和愛好第三世界諸国」といった表現のような、「第三世界」を含む。

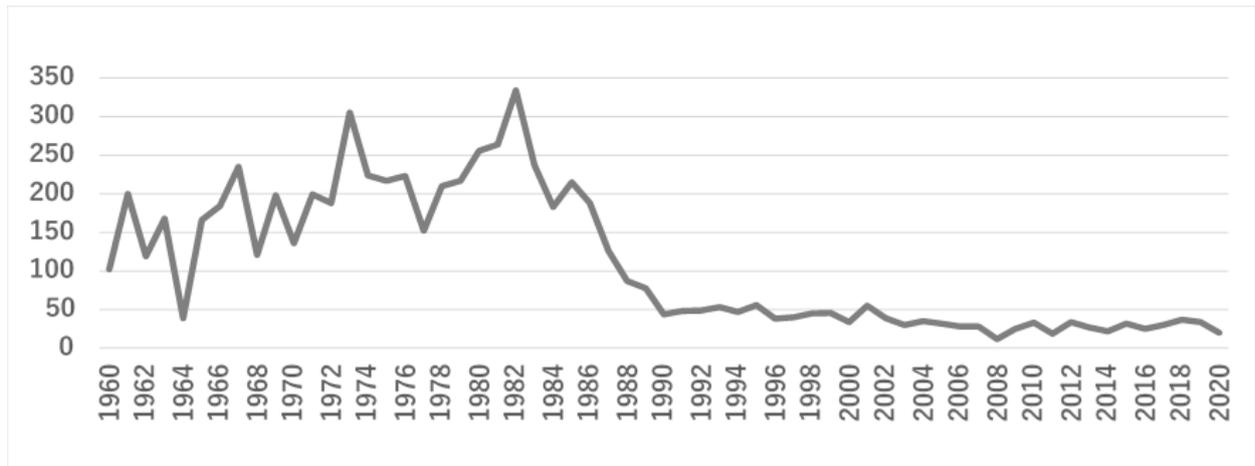


出典 筆者作成

図2 集団別「平和愛好」表現の使用頻度の推移（1960年—1990年）

しかしながら、共起表現だけでは、どの国家グループが平和愛好という表現を使用したのか明らかではない。そこで、平和愛好という表現を使用した国を特定し、それを国家グループに分けた。図2は、1960年から1990年までの期間における平和愛好という表現の使用頻度を国家グループごとに示したものである。1960年から1975年までは東側諸国、つまり社会主義諸国による使用が多数を占めている。実際に1960年から1990年までの間で平和愛好という表現を最も使用しているのはソ連であり、その頻度は483件であった。さらに、使用頻度が高い五カ国は、ソ連を筆頭に、アルバニアが450件、ベラルーシが275件、モンゴルが233件、そしてチェコスロバキアが198件となっており、全て社会主義諸国であった。これに対して、1976年から1990年までの間では非同盟諸国による使用頻度が増加している<sup>7</sup>。非同盟諸国で平和愛好の使用頻度が高い国は、カンボジアが184件、アフガニスタンが153件、リビアが123件、シリアが94件、そしてエジプトが86件であった。これら東側諸国および非同盟諸国に対して、西側諸国による平和愛好という表現の使用は極端に少なく、西側諸国のなかで最も多い米国の使用頻度は49件であった。冷戦終結以降に平和愛好という表現が使用されなくなったことに加えて、国連の創設を牽引した米国を中心とする西側諸国が平和愛好という表現を使用しなかったことも非常に興味深い現象だと言えよう。図1が示す共起表現の割合および図2が示す西側諸国による平和愛好という表現の使用頻度の少なさから考えると、平和愛好という表現は、主に自集団を表すものとして使用されていることが見て取れる。

<sup>7</sup> 本稿での西側諸国は、NATO加盟国にオーストラリア、ニュージーランド、日本、フィリピン、そして1971年までの国民党中国（台湾）を加えたものである。東側諸国（社会主義諸国）には、ワルシャワ条約機構加盟国にモンゴルを加えている。非同盟諸国は、非同盟運動（Non-Aligned Movement）参加国である。したがって、1971年以降の中国については、どのグループにも所属していないものとして捉える。



出典：筆者作成

図3 「平和愛好」表現の使用頻度の推移（1960年-2020年）

次に、冷戦後を含む1960年から2020年までの平和愛好という表現の使用頻度を確認する。図3は、1960年から2020年までの平和愛好という表現の使用頻度を示している。ここから明らかなように、冷戦以降の期間まで観察すると、1990年以降も平和愛好という表現の使用は完全に消滅したわけではなく、一定程度の割合で存続しているものの、冷戦後における平和愛好という表現の使用が極端に減少していることが見て取れる。冷戦期においては、頻繁に平和愛好という表現が確認でき、1973年の305件と1982年の334件と二度のピークが見られる。前述の冷戦期における集団別の使用頻度を考慮すると、1973年のピークは社会主義諸国の使用による増加であり、1982年のピークは非同盟諸国によるものである。その一方、冷戦終結以降の頻度は、平均で35.4件程度まで減少している。

ここで実際の議論の分析に入る前段階として、国連設立当初にどのような国が平和愛好国だと考えられていたのか確認しておく。1945年4月のサンフランシスコ会議では、憲章草案の平和愛好国という表現の不明確さが指摘され、修正案が提示された。しかし最終的には、柔軟性を確保するという理由で、平和愛好国という文言に明確な定義は与えられなかった。この際、コロンビア代表のアルベルト・カマルゴ (Alberto Lleras Camargo) 外相は、平和愛好国を、戦争を求めたり歓迎したりせず、政策の手段としての戦争を放棄する国だと述べている<sup>8</sup>。この発言から、平和愛好国とは、戦争をしない国として想定されていたことが伺える。その一方、米国代表のエドワード・ステティニアス (Edward Stettinius) 国務長官は、軍事的に強力であり、侵略に反対して行動を起こす国を平和愛好国として想定した発言をしている<sup>9</sup>。この発言には、国際連盟の失敗から新たに創設される国連が実行力をもつ大国を中心としたものとするという思想と共に、武力を行使する国家であっても平和愛好と反するものではないことが見てとれる。

以上を踏まえ、本稿では、1960年から2020年までの期間を1960年から1975年、1976年から1990年、そして冷戦後という三つの期間に分けて、平和愛好という表現を使用する国家の集団が変遷していく過程を明らかにする。

<sup>8</sup> Documents of the United Nations Conference on International Organization, San Francisco, 1945, Vol. 1, p. 362.

<sup>9</sup> Documents of the United Nations Conference on International Organization, San Francisco, 1945, Vol. 1, p. 125.

### 3. 1960年から1975年の平和愛好

平和愛好という表現を使用する国家集団が変遷する過程は、どのようなものであったのか。ここでは、国連総会での実際の議論を分析することで、平和愛好という表現を使用した国家集団が移り変わって行く過程を考察する。そのために、1960年から1975年までの期間を歴史的な経緯に沿って、平和愛好という表現が社会主義諸国によって多用されるようになったことを実証的に明らかにする。

#### 3.1 : 社会主義諸国による平和愛好の使用の増加

平和愛好国であることが国連加盟の条件になっていることは既に述べたが、分断された国家となった東西ドイツの国連加盟問題は、主に社会主義諸国による平和愛好という表現の使用を増加させた。社会主義諸国は、東ドイツと北朝鮮を平和愛好国だとして擁護する一方、主に米国軍が駐留する西ドイツを平和愛好国でないと主張した。東西ドイツに関しては、西ドイツがNATOに加盟したことによる核兵器配備が社会主義諸国による非難の対象となった。たとえば、1960年の本会議でチェコスロバキアのアントニン・ノボトニー (Antonín Novotný) 大統領は、西ドイツ軍が平和愛好国を攻撃するための核兵器を保有しようとしていると懸念を表明している<sup>10</sup>。さらに、翌年1961年の夏の東西ドイツをめぐる米国とソ連の対立の高まりと、その後のベルリンの壁の建設を受けて、社会主義諸国は平和愛好という表現を使って東ドイツを擁護した。たとえば、同年10月の本会議でブルガリアの代表は、西ドイツの軍備増強に言及しつつ、「東西ドイツは全く別の道を歩み、東側にはドイツ民主共和国といういかなる国も脅かすことのない社会主義平和愛好国が誕生した」と述べている<sup>11</sup>。

このように、1960年において平和愛好という表現を多用していたのは、社会主義諸国であった。そのことは、冷戦の象徴といえる東西ドイツの分断の問題だけではなく、植民地の独立に関しても同様であった。たとえば、ウクライナ代表は、アルジェリア独立戦争に関して、フランスによるアルジェリア支配の継続を植民地主義だと非難し、世界の平和愛好国はアルジェリア政府への支援を拡大させる資格があると述べている<sup>12</sup>。さらに、このアルジェリア独立戦争に関連しては、翌1961年の本会議においても社会主義国から平和愛好という表現を用いた非難が展開されている。たとえば、ベラルーシの代表は、避難民の拠点となっているチュニジアの領土をフランスが攻撃したことに対し、フランスの行為は平和愛好国に対する侵略であるとしてフランスを非難している<sup>13</sup>。

また、平和愛好という表現が社会主義諸国によって多用された問題の一つが、核兵器に係る問題である。社会主義諸国にとって、核兵器そのものが平和愛好に對置されるものではなく、平和愛好に對置されるのは西側の核兵器であった。すなわち、社会主義諸国は、ソ連や中国の核兵器を、帝国主義的な米国による核兵器の独占を防ぎ、平和を守るために必要なものと主張したのである<sup>14</sup>。

一方、分断された朝鮮半島の韓国と北朝鮮をめぐる、ここでも東西ドイツ問題と同様に、平和愛好という表現によって北朝鮮を擁護する意見が社会主義諸国から提示された。社会主義諸国が自陣営に属する国を平和愛好国であると表現することは、ドイツと朝鮮半島の両問題の間で違いはない。しかし、朝鮮半島の問題では、平和愛好という表現の使用に関して特徴的な違いが見られる。それは、韓国を含む朝鮮半島全体を平和愛好的なものとして捉え、その統一を阻害する要因として、米国を批

<sup>10</sup> A/PV.871, 26 September 1960, para. 94.

<sup>11</sup> A/PV.1027, 5 October 1961, para. 44.

<sup>12</sup> A/C.1/SR.1130, 14 December 1960, para. 33.

<sup>13</sup> A/PV.1003, 24 August 1961, para. 11.

<sup>14</sup> A/PV.1382, 19 November 1965, para. 17.

判している点である。たとえば、1966年の第一委員会でソ連の代表は、韓国からの米国軍の撤退と干渉の停止は国際の平和と安全の問題であるとして、「国連は朝鮮半島が統一され平和愛好国となることを阻む障害を取り除くため積極的な役割を果たすべきだ」と主張した<sup>15</sup>。このように平和愛好という表現を用いた北朝鮮に対する擁護と米国に対する非難は、それ以降も続いた。たとえば、1968年12月、朝鮮半島問題を議論していた本会議において、ソ連のマリク（Yakov Malik）大使は、社会主義平和愛好国である北朝鮮がこの会議の場への参加を認められないのは甚だしい不正義だと主張した<sup>16</sup>。

南北に分断されたベトナムに関する議論においても、平和愛好という表現が多く使用されている。この問題においても、米国が帝国主義国として批判される一方で、社会主義諸国を中心にベトナムを擁護するための平和愛好という表現の使用が頻繁に観察された。たとえば、1970年12月の本会議において、当時には社会主義国であったモンゴルのヨンドン（Daramyn Yondon）外務副大臣は、米国はベトナムを侵略しているとしたうえで、「平和愛好国、そのなかでもモンゴルは、ベトナムへの侵略戦争の無条件での停止と米国の撤退を求め」と述べ、平和愛好国としてベトナムからの撤退を要求している<sup>17</sup>。さらに、ハンガリーの代表は、1971年12月の第三委員会で、米国による空爆を「平和愛好的なベトナムの人々に対して行っているジェノサイド」だと主張し、米国を非難している<sup>18</sup>。

社会主義諸国はベトナム戦争の終結に対しても、自陣営を称賛するべく、平和愛好という表現を使用している。たとえば、1973年のパリ協定とそれに続く米軍の撤退を受け、同年12月の第一委員会においてベラルーシの代表は、ベトナム戦争終結を「英雄的ベトナム国民と社会主義国および平和愛好勢力の大きな勝利」と表現し、それによって世界の緊張の温床は消え去ったと述べている<sup>19</sup>。

このような冷戦期の米ソ対立のなかで、社会主義諸国が自身を平和愛好国であると主張することが増えていった。これに対して米国をはじめとする西側諸国では、平和愛好国という表現が社会主義諸国を意味するものとして認識されており、このことは、西側諸国による平和愛好という表現の使用頻度が低い理由であると言えよう。平和愛好という表現を西側諸国がどのように認識していたかについては、たとえば、1968年9月に訪ソ予定のパフレヴィー二世（Mohammad Rezā Shāh Pahlavi）イラン国王に対してアーミン・メイヤー（Armin H. Meyer）米国大使が、平和愛好国といった共産主義用語（傍点筆者）の使用を避けるよう進言したことに表れている<sup>20</sup>。また、1969年7月22日付のNATOのジョーダン（M. Jordan）政治委員会議長からNATO事務総長へ宛てた戦略兵器制限交渉に関する報告においても、協定が締結されれば、「ソ連はそれを侵略的帝国主義者に対する平和愛好共産主義による勝利として宣伝するだろう」と指摘されている<sup>21</sup>。

このように、曖昧で多義的な平和愛好という表現は、侵略戦争の放棄だけでなく、反帝国主義および反植民地主義という意味を持つようになり、社会主義諸国により米国を中心とする西側諸国を非難するために使用された。そのため、平和愛好は、必然的に社会主義諸国や植民地として西側からの支配を受けている国のアイデンティティを構成する要素として、主に社会主義諸国に多用されるようになったのである。

<sup>15</sup> A/C.1/SR.1485, 13 December 1966, para. 66.

<sup>16</sup> A/PV.1751, 20 December 1968, para. 202.

<sup>17</sup> A/PV.1878, 27 October 1970, para. 52.

<sup>18</sup> A/C.3/SR.1892, 2 December 1971, para. 3.

<sup>19</sup> A/C.1/PV.1976, 4 December 1973, p. 6.

<sup>20</sup> FRUS, 1964–1968, VOLUME XXII, IRAN, 311. Telegram From the Embassy in Iran to the Department of State. <https://history.state.gov/historicaldocuments/frus1964-68v22/d311> (2024年8月1日閲覧)。

<sup>21</sup> PR(69)36\_2 Summary Record of a private meeting of the Council held on Wednesday, 16 July 1969, p. 4.

### 3.2 : 中国の国連代表権問題

ここでは、平和愛好という表現が集団のメンバーシップに影響を与えた問題として、中国の国連代表権問題について検討する。平和愛好の定義が曖昧ななかで、国連加盟の問題は、誰が平和愛好国なのかという問題と結びつけられた。その一例が、中国の代表権問題、すなわち共産党中国の国連加盟問題である。この問題では、社会主義諸国が共産党中国を平和愛好国だとして国連加盟を要求する一方で、西側諸国は、共産党中国は平和愛好国でないと主張し、加盟を阻んだ。共産党中国の加盟拒否の中心であった米国は、1960年の時点で共産党中国が平和愛好国ではないと主張している<sup>22</sup>。

1960年代の国連総会においては、主に西側が共産党中国の加盟に反対する一方、社会主義諸国が共産党中国を平和愛好的であるとして加盟を要求するといった議論が継続する。たとえば、1961年4月の本会議においてソ連のゾリン (Valerian Zorin) 代表は、帝国主義に対する中国国民の勝利の結果として社会主義平和愛好中華人民共和国が世界に出現したと述べて、全ての社会主義諸国および平和愛好国は中国側に立つと主張し、共産党中国を擁護している<sup>23</sup>。さらに、12月の本会議においては、アルバニアの代表が、米国とその支援国は中華人民共和国がソ連と社会主義国そしてその他の平和愛好国と並んで国連に地位を得ることを恐れていると述べている<sup>24</sup>。

1964年10月に共産党中国は核実験を成功させ五カ国目の核兵器保有国となるのであるが、このことを理由として西側諸国は、核保有した共産党中国は平和愛好国でないとして国連加盟に反対する態度を継続した。これに対して、既述したように、社会主義諸国は、中国の核兵器を帝国主義に対抗し、国際の平和と安全を守るためのものであるとして、共産党中国の擁護を継続している。たとえば、1965年の本会議においてアルバニアの代表は、「中華人民共和国が核保有国の地位に到達したことは、米国による核の独占に対抗するための平和と安全の重要な要素として世界の平和愛好国に歓迎されている」と主張した<sup>25</sup>。

これらの議論からも明らかなように、共産党中国を平和愛好国だとして特にその国連加盟を強く推奨したのは、アルバニアであった。1960年代後半に入ってから、その態度は続いている。たとえば、1966年の本会議においてアルバニアの代表は、米国による国連の支配が国連における中国のプレゼンスを弱めているとして、中華人民共和国とその他の平和愛好国による努力はこの米国の支配によって妨害されていると主張している<sup>26</sup>。アルバニアは、米国とソ連の関係が改善するとソ連批判に転じ、1968年にワルシャワ条約機構を脱退するのであるが、共産党中国の国連加盟を推進させるという点ではその後も変化はみられない。1970年代に入ってから、国連総会においてアルバニアの代表は、当時西側諸国のなかにも共産党中国と経済的な関係を樹立する国が増えてきているとして、北京政府は平和愛好的でないという意見は主観的だと主張し、平和愛好という表現を用いて共産党中国を擁護している<sup>27</sup>。

朝鮮戦争への介入や核実験禁止への反対を理由とする米国による加盟拒否にもかかわらず<sup>28</sup>、1971年10月にいわゆるアルバニア決議が採択され、共産党中国が国連の議席を得ることとなった。このことは、武力不行使よりも反帝国主義としての平和愛好という意味合いの強さを物語っている。

このように、中国の国連代表権問題では、台湾を擁護する米国と西側諸国に対抗して共産党中国を

<sup>22</sup> A/PV.894, 8 October 1960, para. 56.

<sup>23</sup> A/PV.1068, 1 December 1961, para. 29.

<sup>24</sup> A/PV.1075, 11 December 1961, para. 27.

<sup>25</sup> A/PV.1344, 30 September 1965, para. 49.

<sup>26</sup> A/PV.1471, 21 November 1966, para. 88.

<sup>27</sup> A/PV.1910, 18 November 1970, para. 18.

<sup>28</sup> A/PV.1243, 16 October 1963, paras. 51-75.

支援するべく、社会主義諸国、特にアルバニアによって平和愛好という表現が多く用いられた。それゆえ1960年から1975年までの期間において、社会主義諸国による平和愛好という表現の使用が増加していったのである。

#### 4. 1976年から1990年までの平和愛好

前章では、1960年から1975年までの期間において、主に社会主義諸国が平和愛好という表現を多用していたことを示した。これに対して本章では、1976年から1990年までの変化について検討する。1976年11月の第一委員会でシリアの代表が「平和愛好グループとはソ連と第三世界で構成される進歩的で社会主義の集団であり、その反対側に西側世界がある」と述べたように<sup>29</sup>、既にこの時には、国連の内部で平和愛好という表現が他集団と自集団を分かち集団的アイデンティティとしての特性を持つようになっていた。これを踏まえつつ、ここでは、この時期において第三世界、すなわち非同盟諸国の国々による平和愛好という表現の使用が増加したことを、実際の議論を分析することによって明らかにする。

##### 4.1：非同盟諸国による平和愛好の使用の増加

1976年以降の国際社会において、1979年12月のソ連によるアフガニスタン侵攻は、平和愛好という表現が使用される頻度を増加させるものであった。ソ連のアフガニスタン侵攻を受け、国連総会は、1980年1月に緊急特別総会を開催してこの問題について議論した。緊急特別総会では、まず、主に社会主義諸国から、アフガニスタンの問題を国連で議論することは、米国と中国による陰謀であるという主張が出された<sup>30</sup>。そしてソ連の支援を受けているアフガニスタン政府が、非同盟政策を堅持し、平和愛好国との友好関係を維持すると述べ<sup>31</sup>、議論の鎮静化を図った。

これに対して中国の代表は、ソ連の行為は覇権的な侵略であり、中国政府は平和愛好国の側に立ち覇権的な侵略に対抗するとして、ソ連の侵攻を非難した<sup>32</sup>。また、多くの非同盟諸国もソ連に対して反対する立場をとっており、たとえば、サウジアラビアの代表は、非同盟諸国、ムスリム国そして全ての平和愛好国に対してソ連軍の撤退を確保するあらゆる措置を支持すると表明している<sup>33</sup>。

このような議論は、緊急特別総会以降も、ソ連の撤退まで続くこととなる。たとえば、1980年12月の第三委員会での議論において、チリ代表は、ムッソリーニ（Benito Mussolini）政権下のイタリアを引き合いに、超大国が小国を侵略しているとして、平和愛好国を自称するソ連がファシストと同じ政策をとるべきでないと主張した<sup>34</sup>。アフガニスタン政府がソ連を擁護するものの、大勢としてはソ連の侵攻に対して否定的であり、ソ連が平和愛好国であることに対する消極的な見方が出てくるようになる。そして次第にソ連のアフガニスタン侵攻は、平和愛好に反するものとして捉えられるようになっていった。それに伴い、ソ連が平和愛好国であるとする社会主義諸国の主張も減少していった。

1976年以降の国連総会で平和愛好という表現が多く観察される問題の一つが軍縮である。1978年に開催された軍縮特別総会は、1976年の非同盟国首脳会議において、国連総会で開催を要求することが決定され、同年の国連総会での議論を経て、開催が決定されたものである。軍縮、特に核軍縮の問

<sup>29</sup> A/C.1/31/PV.25, 8 November 1976, pp. 2-5.

<sup>30</sup> A/ES-6/PV.1, 10 January 1980, para. 23.

<sup>31</sup> A/ES-6/PV.1, 10 January 1980, para. 60.

<sup>32</sup> A/ES-6/PV.1, 10 January 1980, para. 158.

<sup>33</sup> A/ES-6/PV.3, 11 January 1980, para. 124.

<sup>34</sup> A/C.3/35/SR.83, 5 December 1980, p. 3.

題に関しては、非同盟諸国の多くは政策として核兵器による安全保障を否定し、核保有国に対して核の放棄を強く求めており、ここに平和愛好アイデンティティの影響を垣間見ることができる。

第一回軍縮特別総会のなかで社会主義諸国と非同盟諸国は、自陣営を平和愛好国と位置付け、軍縮の進展を要求している<sup>35</sup>。このように軍拡への懸念や軍縮への要求が示される一方で、米ソ超大国による核軍備管理には、平和愛好という表現を使用した肯定的な評価も見られた。たとえば、第二次戦略兵器制限協定が1979年6月に署名されたことを受けて、同年10月の本会議でレソトの代表は、小さな平和愛好国が軍縮へ向けた新たな一步を喜ぶのをお許しいただきたいと述べて、賛辞を送っている<sup>36</sup>。しかし、1979年12月にソ連がアフガニスタンに侵攻したことでこの協定の発効は実現せず、これ以降、米ソ対立が再燃したことにより、平和愛好国という表現は、前述のように米ソに対する懸念の表明と非難のために使用されるようになった。たとえば、1980年の第一委員会でチェコスロバキア代表は、米国による協定の批准が遅れていることを他の平和愛好国と共に懸念すると述べている<sup>37</sup>。

1982年の第二回軍縮特別総会では、米ソ対立の再燃という背景を受け、参加国から軍縮を求める意見が相次いだ。たとえば、「多くの平和愛好的人々と同様に大量破壊兵器の質的および量的な増加に困惑している」と述べたグレナダ代表のように<sup>38</sup>、米ソ超大国による軍拡への懸念が示された。この1982年の第二回軍縮特別総会における平和愛好という表現の使用は、後述する同年のイスラエルに関する特別総会と併せて、平和愛好という表現の使用頻度のピークをもたらしている。さらに翌年の1983年には、10月の本会議でペルーのフェルナンド・シュワルブ (Fernando Schwalb) 首相が、非同盟平和愛好国としてペルーは軍拡の制限を求めると述べつつ、これにはいくつかの国により大きな責任があると主張し、平和愛好という表現を用いて米ソ超大国を非難している<sup>39</sup>。

1980年代においては、南部アフリカのアパルトヘイト問題もまた、非同盟諸国による平和愛好という表現の使用を増加させた。南アフリカを含む南部アフリカにおける白人政権が維持していたアパルトヘイト政策は植民地主義や人種差別主義と結びつけられ、その非難において、平和愛好という表現が多用されている。1976年以前より南部アフリカにおける白人政権の支配は国際社会、特に非同盟諸国から非難を受けていた。ローデシア紛争の末、白人政権のスミス (Ian Smith) 政権が終焉を迎え、1980年にジンバブエが成立した後も、南アフリカはナミビアへの介入を継続した。このような状況のもと、アパルトヘイト政策と隣国への介入を続ける南アフリカ政府が平和愛好国に対する脅威であると主張されるようになる。たとえば、反アパルトヘイト路線をとるレソトの首都に対する1982年12月の南アフリカ軍による攻撃に関して、本会議でザンビア代表は、「小さく、無防備で平和愛好的な隣国であるレソトに対する強大な軍事力を持つ大国である南アフリカの無慈悲で卑劣な攻撃は正当化できない」と述べ、両国の力関係を提示した非難を展開した<sup>40</sup>。

南部アフリカの問題と同様に、1980年代の米国のレーガン (Ronald Reagan) 政権によるカリブ地域への介入もまた、平和愛好的な小国に対する大国の武力侵攻という構図で捉えられることになる。たとえば、1983年の本会議でアルバニア代表は、小さな独立国であるグレナダの占領は平和愛好国への挑戦であるとして、米国を非難している<sup>41</sup>。また、コンゴ代表は、米国によるグレナダ侵攻を、「小さく、平和愛好的で、無防備な、非同盟の国連加盟国が、平和と民主主義を口実として圧倒的な戦力を

<sup>35</sup> A/S-10/PV.25, 9 June 1978, para.176.

<sup>36</sup> A/34/PV.26, 9 October 1979, para. 265.

<sup>37</sup> A/C.1/35/PV.19, 29 October 1980, p. 63.

<sup>38</sup> A/S-12/PV.24, 23 June 1982, para. 77.

<sup>39</sup> A/38/PV.17, 4 October 1983, para. 126.

<sup>40</sup> A/37/PV.105, 15 December 1982, para. 55.

<sup>41</sup> A/38/PV.43, 2 November 1983, para. 145.

持つ米国によって侵攻を受けている」と表現している<sup>42</sup>。

さらに、ニカラグアに対する米国の軍事介入も、社会主義諸国や非同盟諸国によって、平和愛好国に対する米国の軍事介入という構図で描かれる。たとえば、1986年の本会議においてエチオピアの代表は、ニカラグアを軍事的挑発と侵略、経済的破壊工作、外交的脅迫の標的となった平和愛好国であると主張して擁護している<sup>43</sup>。

このように、1976年以降の軍縮の問題に関する議論においては、平和愛好を帝国主義や侵略と対置させた表現は影を潜めている。この時期の軍縮に関する問題では、平和愛好国は米ソによる軍拡に反対し、核不拡散を支持する国によって使用されている。ここでは特に、大国の軍備の脅威にさらされている非同盟諸国や小国によって平和愛好国が多用されていることが指摘できる。またこの期間においては、南アフリカのアパルトヘイトや米国によるカリブ地域への介入問題においても、平和愛好国という表現が、非同盟諸国と共に脅威にさらされた小国によっても使用されていることを観察することができる。

#### 4.2 : 国連からのイスラエル排除の試み

ここでは、平和愛好という表現が集団のメンバーシップに係る問題として、中東問題に焦点を当てる。この中東問題は、1976年から1990年までの間に平和愛好という表現が多用された議題の一つである。これに関連して、国連総会では、アラブ諸国がイスラエルの平和愛好という属性を否定することで国連から排除しようと試みた。

イスラエルと周辺のアラブ諸国との対立はそれ以前も顕著に見られたが、特にこの期間では、イスラエルによるレバノンへの介入、イラクのオシラク原発に対する空爆、ゴラン高原の併合、それに続く緊急特別総会での議論において、平和愛好という表現がイスラエルを非難する非同盟諸国によって頻繁に使用されるようになった。特に、非同盟諸国のなかでもアラブ諸国からの非難が顕著であり、シオニズムを植民地主義と同列に扱って平和愛好と対置させる表現が多く見られた。たとえば、1976年12月、平和維持活動の議題を扱っていた特別政治委員会でリビアの代表は、「シオニストと世界の平和愛好的な人々との間に紛争がある」と主張し、平和愛好国とイスラエルを対置させて非難している<sup>44</sup>。

これに対してイスラエルは、自国を立場的に弱い平和愛好国だと主張している。たとえば、1980年7月、パレスチナ問題を議論する緊急特別総会でイスラエル代表は、「約40年前、ヨーロッパの中心に位置する小さな平和愛好国であるイスラエルは、民族自決の名のもと、見せかけの名誉のために犠牲になった」と主張して自国への非難に反論している<sup>45</sup>。このように、平和愛好という表現は、他国を非難する国家だけでなく、非難される国家によっても用いられていることがわかる。

1981年6月のイスラエルによるイラクのオシラク原発攻撃後、国連総会では、イスラエルによる攻撃が平和愛好国にとって脅威であるという主張と共に、イスラエルが平和愛好国でないとして、国連から排除すべきだとの主張が多く見られるようになった。このことは、特に1982年以降の緊急特別総会において顕著である。たとえば、1982年4月の緊急特別総会において、リビア代表は、イスラエルは平和愛好国でないのだから、国連から除名する決議を採択しなければならないと主張した<sup>46</sup>。

<sup>42</sup> A/38/PV.38, 27 October 1983, para. 11.

<sup>43</sup> A/40/PV.89, 22 November 1985, pp. 63-65.

<sup>44</sup> A/SPC/31/SR.34, 8 December 1976, p. 17.

<sup>45</sup> A/ES-7/PV.3, 23 July 1980, pp. 53-55.

<sup>46</sup> A/ES-7/PV.15, 22 April 1982, p. 23; A/ES-7/PV.21, 28 April 1982, p. 7.

緊急特別総会では、結果として、イスラエルは平和愛好国ではないとする決議が採択されている<sup>47</sup>。この結果を踏まえて、アラブ諸国はさらに、イスラエルを国連から排除するような主張を展開した。たとえば、1982年10月の本会議において、リビア代表は、平和愛好国でない国の国連加盟国としての地位を真剣に検討するべきだと主張した<sup>48</sup>。その一方、イスラエルの代表は、逆にアラブ諸国が平和愛好国であるということに疑問を投げかけて反論した<sup>49</sup>。

このイスラエルの問題は、さらに核兵器拡散問題と結びついて、アラブ諸国による平和愛好という表現の使用を増加させている。たとえば、1982年11月の第一委員会でヨルダンの代表は、イスラエルが核不拡散条約に未加入であることを指摘して、「ヨルダンを含めた平和愛好国と同様に、イスラエルは核不拡散条約に加入すべきだ」と述べている<sup>50</sup>。このように平和愛好国であることと核不拡散の問題が関連付けられるようになったのは、イスラエルと南アフリカの核開発疑惑によるところが大きい。たとえば、1984年の第一委員会でクウェート代表が、南アフリカとイスラエルの核兵器取得は国連決議違反であり、侵略的で非平和愛好的な両国はそれぞれの地域の脅威となっているとして、両国を非難している<sup>51</sup>。

このように、1980年代を通じて、中東問題では、イスラエル対アラブ諸国というという構図でお互いへの非難が展開された。ここで注目すべきは、平和愛好という表現を使用して、アラブ諸国が、イスラエルを平和愛好国でないとして国連から排除しようと試みたことである。このことが非同盟諸国による平和愛好という表現の使用頻度を高めたのである。さらに、このことは、平和愛好という表現が、単なる観念的なものに留まらず、国連からの排除という実質的な意味を持っていることを示している。

## 5. 冷戦後の平和愛好

1970年代半ばまでは、社会主義という表現が平和愛好と同等のものとして、社会主義諸国によって多く使用されていた。それに対して、1970年代後半から1990年までの間に、平和愛好という表現は、非同盟諸国によって非同盟という表現と共に使用されることが増加している。その後、冷戦終結を境に、社会主義諸国と非同盟諸国は平和愛好という表現を使用しなくなっていった。また、この冷戦後の期間においては、旧西側諸国による使用の増加も見られない。これに対して、「小さい」という言葉は、冷戦終結以降も平和愛好と並列に使用されている。この変化から、平和愛好という表現が表す意味が、社会主義から非同盟へ、そして小さいという意味へと変化してきたことが見て取れる。

これらを踏まえ、本章では、冷戦後において平和愛好という表現がどのように使用されてきたのかを、その表現の使用頻度が高かった、旧社会主義国の解体、そして冷戦後の国際的な安全保障上の対立を対象として検討する。それにより、冷戦後においては、小国によって平和愛好という表現が多用されたことを明らかにする。

### 5.1 : 旧社会主義国の解体

冷戦の終焉は、社会主義国の解体をもたらした。1991年以降、旧ユーゴスラビアを構成していたク

<sup>47</sup> A/RES/ES-7/4, 28 April 1982.

<sup>48</sup> A/37/PV.43, 25 October 1982, para. 105.

<sup>49</sup> A/37/PV.45, 26 October 1982, para. 34.

<sup>50</sup> A/C.1/37/PV.28, 5 November 1982, p. 42.

<sup>51</sup> A/C.1/39/PV.26, 2 November 1984, p. 17.

ロアチア、スロヴェニア、ボスニアヘルツェゴビナ、マケドニアは独立後、早い段階で国連への加盟が承認された。その一方、旧ユーゴスラビアの継承国を自任するセルビアとモンテネグロによって構成されるユーゴスラビア連邦共和国は、旧ユーゴスラビアの継承を認められず、独立国の一つとして国連への加盟申請を求められた。その議論のなかで、平和愛好という表現がたびたび使用されている。たとえば、1992年5月の本会議において米国代表は、ユーゴスラビア連邦共和国が国連に加盟したければ、平和愛好国であることを証明しなければならないと述べている<sup>52</sup>。この発言に先立ち、米国代表は、旧ユーゴスラビアの解体が平和的にならなかった責任がセルビア当局にあると主張している。それゆえ、この発言の意図は、単純に手続き上の問題を述べているのではなく、セルビアとモンテネグロが平和愛好国でないと主張しているものと考えてよいだろう。

1992年以降、ユーゴスラビア紛争がボスニアヘルツェゴビナ、クロアチアの紛争に拡大するにつれて、セルビアとモンテネグロに対して、平和愛好という表現を用いた非難は続けられた。たとえば、マレーシアの代表は、1994年の第四委員会において、平和愛好国としてマレーシアはいかなる国に対しても侵略をしたことはないと述べつつ、セルビアによるクロアチアへの侵略は主権平等と不干渉原則違反であると断罪している<sup>53</sup>。

このように、ユーゴスラビアの解体に関する問題において、対象国を非難するために平和愛好という表現が使用されているが、その一方、新たに独立した国が自身を平和愛好国だと称する場合が多く見られる。たとえばマケドニアのキロ・グリゴロフ（Kiro Gligorov）大統領は、1993年4月の本会議で、「マケドニア共和国の国連加盟は正義の勝利であり、小さな平和愛好国が民族自決、国家性および国際社会での地位をいかにして手に入れるかを示す輝かしい前例である」と述べている<sup>54</sup>。

その一方、旧ソ連から独立した国も同様に、自国を平和愛好国だと表明すべく、平和愛好という表現を使用している。たとえば、独立国家共同体の集団安全保障条約に参加しないという政策を選んだトルクメニスタンの代表は、1995年の第一委員会において、トルクメニスタンはいかなる紛争にも関与しない小さな平和愛好国であると述べている<sup>55</sup>。

これらの事実は、1990年以降に大幅に減少した平和愛好という表現が継続的に使用されている背景に、分裂した国家から独立した新国家による平和愛好の表明があることを示している。新たな独立国にとって平和愛好国であることの表明は、国連という国家集団の一員となることと同時に、他国と敵対する意思がないことを明示する行為であった。

## 5.2：冷戦後の対立

湾岸戦争に関しても、イラクを非難するため平和愛好という表現が多く使用されており、たとえば、侵略を受けたクウェートのジャービル（Jaber Al-Ahmad Al-Jaber Al-Sabah）首長は、1990年9月の本会議において、我が平和愛好国を侵攻しているとイラクを非難している<sup>56</sup>。また、セントルシアの代表は、小さな平和愛好国であるセントルシアは、イラクの政治的立場、軍事的立場を受け入れられないと表明し、「強大なイラクが隣接する弱小国を侵略するのは間違っており、主権と領土保全の侵害である」として、イラクによる侵攻を非難している<sup>57</sup>。翌年2月28日にアメリカのブッシュ大統領により停戦が宣言されたが、その後の9月の本会議において、クウェートのジャービル首長は、「クウェート

<sup>52</sup> A/46/PV.86, 22 May 1992, p. 22.

<sup>53</sup> A/C.4/49/SR.9, 21 October 1994, p. 10.

<sup>54</sup> A/47/PV.98, 8 April 1993, p. 17.

<sup>55</sup> A/C.1/50/PV.8, 20 October 1995, p. 16.

<sup>56</sup> A/45/PV.10, 27 September 1990, p. 48.

<sup>57</sup> A/45/PV.27, 9 October 1990, p. 48.

国民の名のもとに、小さな平和愛好国を防衛するために命の危険を冒している人々を称賛する」と述べて、多国籍軍に感謝の意を伝えた<sup>58</sup>。

同時多発テロ事件以降、国際社会ではテロと核兵器の拡散が結び付けられ、脅威として捉えられるようになった。特に疑惑の対象となったイラク、イラン、北朝鮮のなかでも、イラクは2003年に米国から侵攻を受ける事態となったが、北朝鮮とイランに関しては、継続的に米国との対立が激化し、国連による制裁が課されるようになった。唯一の超大国となった米国と対立する国、特に小国にとっては、自国の正当性を訴えて国際社会からの擁護を受けることが必要となる。それゆえ、冷戦後においては、米国と対立する小国によって平和愛好という表現が多用されることになる。

そのように米国と対立し、平和愛好という表現を多用したのが、北朝鮮であった。北朝鮮は、1990年代から既に米国との対立を繰り返していた。米朝間の交渉の末、1994年に枠組み合意が締結されるものの、その後破綻し、2000年代に入ってから核疑惑をめぐって米国と北朝鮮の対立は続いた。このような状況のなか、2002年9月の本会議で北朝鮮の代表は、米国による武力行使の威嚇は理解できないものであり、朝鮮半島の平和が維持されているのは北朝鮮の平和愛好的な外交によるものだとし<sup>59</sup>、平和愛好という表現を使用して自国の正当性を主張している。

2006年には弾道ミサイルを発射し核実験を実施した北朝鮮に対して安保理が制裁決議を採択するが、2016年になると北朝鮮は、水爆実験と称する四回目の核実験を実施した。これに対して、この年の9月の本会議で韓国の代表は、多くの国が疑問を持っている北朝鮮が国連の平和愛好加盟国である資質があるかについて再考する時が来たと述べ、北朝鮮を国連から排除するような動きを見せた<sup>60</sup>。このような非難が提示されているものの、北朝鮮の代表は、2020年10月の第一委員会において、自国を「他国の領土に小石一つ投げたことのない平和愛好国である」と表現し、自国が平和愛好国であると訴えている<sup>61</sup>。

このように、1990年以降に平和愛好という表現が減少したなかで、湾岸戦争においては、イラクから侵略を受けたクウェートが自国を平和愛好国として、イラクの侵略を非難する際に平和愛好という表現を使用している。また、核拡散問題をめぐる対立において非難を受ける北朝鮮は、自身の正当性と他国からの擁護を獲得すべく、平和愛好という表現を頻繁に使用している。このように、国連総会における相互交流のなかで、平和愛好を使用した国は、侵略を受けたり、超大国と敵対する弱い立場に置かれている小国であった。

## 6. おわりに

以上見てきたように、平和愛好という集团的なアイデンティティを示す表現を多く使用するグループは、社会主義諸国、非同盟諸国、そして小国へと変遷していったのである。1960年から1975年の間で平和愛好という表現の使用頻度が高かった国家集団は、社会主義諸国であった。1960年代より、主に米国批判の表現として使用されることで、平和愛好という表現は、他国への武力不行使という意味を帯びるようになった。ここで米国批判を展開したのが主に社会主義諸国であったがゆえに、平和愛好は社会主義と同等のものとして扱われた。その後1975年から1990年の間で平和愛好という表現を多用する国家集団は、社会主義諸国から非同盟諸国へと移った。中東問題や南部アフリカにおける

<sup>58</sup> A/46/PV.10, 26. September 1991, pp. 34-35.

<sup>59</sup> A/57/PV.13 17 September 2002. P. 29.

<sup>60</sup> A/71/PV.16, 22 September 2016, p. 24.

<sup>61</sup> A/C.1/75/PV.3, 9 October 2020, p. 28.

問題において、当事者であった非同盟諸国が、植民地主義やアパルトヘイトを非難するために平和愛好という表現を使用する頻度が増加した。

冷戦終結後、東西対立の解消に伴い、平和愛好という表現が社会主義や非同盟と同等のものとして使用されることはなくなった。しかし、平和愛好という表現の使用頻度は著しく減少したものの、一定程度の割合で継続的に使用されてきた。冷戦期を通じて、少数ではあるものの、小さな弱い国を平和愛好国とする言説が見られたが、冷戦後、社会主義と非同盟が平和愛好の意味として後退するなかで、小国により平和愛好という表現が使用されることは続いている。つまり、サンフランシスコ会議でステティニアス国務長官が示したように、軍事力によって侵略を防ぐこと含むものとして捉えられていた平和愛好という表現を使用する国家は、1960年から2020年までの期間の間、反帝国主義社会主義諸国から反植民地主義非同盟諸国へ、そして自力での防衛力に乏しいほどに弱く小さい国々へと移り変わっていったのである。

以上、本稿は、国連への加盟条件として共有された平和愛好という表現を使用する国家グループが、国連内部の相互交流を通じて変遷していく過程を示した。本稿が提示するインプリケーションとして、このことは、既にアイデンティティを共有する集団であっても、内部での相互交流を通じて集団の構成国やその国家間関係が変化することを示唆している。平和愛好と同様に、人権保護といった集団的アイデンティティを共有しているグループであっても、相互交流を通じてそのアイデンティティを共有する集団内の関係は変化していくと予想される。最後に、本稿は、平和愛好という表現を使用する国家集団の変遷をもたらす要因とそのメカニズムについて詳細には検討していない。この点に関する理論的考察は、今後の課題としたい。

### <参考文献>

- 大庭三枝 (2000) 「国際関係論におけるアイデンティティ」『国際政治』124号、137-162頁。
- Acharya, Amitav. (2014). *Constructing a Security Community in Southeast Asia: ASEAN and the Problem of Regional Order*. London: Routledge.
- Adler-Nissen, Rebecca. (2014). "Stigma Management in International Relations: Transgressive Identities, Norms, and Order in International Society." *International Organization* 68 (1), 143-176.
- Checkel, Jeffrey T. and Peter J. Katzenstein eds. (2009). *European Identity*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Hemmer, Christopher, and Peter J. Katzenstein. (2002) "Why is there no NATO in Asia? Collective identity, regionalism, and the origins of multilateralism." *International Organization* 56 (3), 575-607.
- Rawi, Abdelal, Yoshiko M. Herrera, Alastair Iain Johnston, and Rose McDermott eds. (2012). *Measuring Identity: A Guide for Social Scientists*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Risse, Thomas, Stephen C. Ropp, and Kathryn Sikkink eds. (1999). *The Power of Human Rights: International Norms and Domestic Change*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Risse-Kappen, Thomas. (2016). *Domestic Politics and Norm Diffusion in International Relations: Ideas Do not Float Freely*. London: Routledge.
- Saunders, Elizabeth N. (2006). "Setting Boundaries: Can International Society Exclude "Rogue States"?" *International Studies Review* 8 (1), 23-53.
- Wendt, Alexander. (1994). "Collective Identity Formation and the International State." *American Political Science Review* 88 (2), 384-396.